

令和3年度 第1回  
江東区こども・子育て会議  
会 議 録

令和3年11月15日

# 令和3年度第1回江東区こども・子育て会議

○日 時：令和3年11月15日（月）午後1時～3時

○場 所：江東区防災センター4階災害対策本部室

## ○会議次第

1. 開 会
2. こども未来部長あいさつ
3. 委員の紹介
4. 委嘱状交付
5. 江東区こども・子育て会議について
  - (1) 会議の概要
  - (2) 会長・副会長互選
  - (3) 会議の公開
6. 江東区こども・子育て支援事業計画について
  - 議題1 江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果（令和2年度実績）について
  - 議題2 江東区こども・子育て支援事業計画の成果指標（令和2年度実績）について
  - 議題3 江東区こども・子育て支援事業計画に関する協議について
7. その他
8. 閉 会

## 【会議資料】

- 資料1 令和3・4年度江東区こども・子育て会議委員名簿
- 資料2 令和3年度江東区こども・子育て会議出席職員名簿
- 資料3 江東区こども・子育て会議について
- 資料4 江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果（令和2年度実績）
- 資料5 江東区こども・子育て支援事業計画の成果指標（令和2年度実績）
- 資料6 第1回江東区こども・子育て会議資料に関する質問事項（※当日配付）
- 資料7 江東区こども・子育て会議で協議したいテーマ一覧
- 参考1 江東区こども・子育て会議設置要綱
- 参考2 江東区こども・子育て会議の公開に関する取扱要領
- 参考3 こども・子育て支援事業関係プレス発表資料

○出席者（敬称略）

○委員

氏名	所属団体等	
西郷 泰之	学識経験者	子ども家庭福祉研究・研修機構長
榎田 二三子	〃	武蔵野大学特任教授
鈴木 秀洋	〃	日本大学准教授
宮原 満	福祉関係者	江東区公私立保育園園長会会長 (亀戸浅間保育園 園長)
山田 不二子	〃	医師 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長
田村 満子	〃	江東区こども発達センター 塩浜 CoCo 園長
秋山 三郎	〃	NPO法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長 ホームスタート こうとう 代表
石村 あさ子	保健関係者	公益社団法人東京都助産師会江東地区分会会長
内野 成浩	教育関係者	私立幼稚園協会会長(神明幼稚園 園長)
北島 千絵	地域活動関係者	主任児童委員
兵藤 麻衣子	公募委員	
谷口 美沙子	〃	

○区職員

役職名	氏名	備考
こども未来部長	炭谷 元章	
地域振興部	青少年課長 菅原 広盛	
障害福祉部	障害者施策課長 大江 英樹	
	障害者支援課長 佐久間 俊育	
生活支援部	保護第一課長 市村 克典	
	保護第二課長 鈴木 賢	欠席
保健所長	北村 淳子	保健予防課長代理出席
こども未来部	こども家庭支援課長 大塚 尚史	
	保育計画課長 西野 こずえ	
	保育課長 渡邊 貴志	
	児童相談・養育支 援担当課長 小越 誠	
教育委員会事務局	学務課長 大町 里砂	
	指導室長 飯塚 雅之	
	地域教育課長 河野 佳幸	

<傍聴者>

なし

## 【会議録】

**○大塚こども家庭支援課長** それでは、皆様お待たせいたしました。定刻になりましたので、始めさせていただきます。開会に先立ちまして、事務局から事務連絡をさせていただきます。こども家庭支援課長の挨拶でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入ります。座って進めさせていただきます。

まず、本日の会議ですが、内野委員より、所用のため遅参の御連絡をいただいておりますので、御了承ください。

開会に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。資料番号とタイトルを読み上げますので、お手元の資料を御覧ください。

まず資料1、令和3・4年度江東区こども・子育て会議委員名簿、それから資料2、令和3年度江東区こども・子育て会議出席職員名簿、資料3、江東区こども・子育て会議について、資料4、江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果（令和2年度実績）でございます。資料5、江東区こども・子育て支援事業計画の成果指標、資料6、第1回江東区こども・子育て会議に関する質問事項、資料7、江東区こども・子育て会議で協議したいテーマ一覧、それから参考1、2、3として、江東区こども・子育て会議設置要綱、会議の公開に関する取扱要領、支援事業関係のプレス発表資料、以上で10点となっております。足りないものがございましたら、事務局のほうにお申しつけください。

また、資料とは別に「江東区こども・子育て支援事業計画」、現在の計画の冊子と概要版を机の上に配付させていただきます。こちらの資料につきましては、会議の参考として御用意させていただきました。お持ち帰りいただいても結構ですし、会議終了後にお席に置いておいていただければ、次回のときに、事務局にて席上に改めて御用意させていただきます。

なお、お持ち帰りになる場合は、次回改めてお持ちくださるよう、よろしくお願いいたします。

資料等、大丈夫でしょうか。

それでは、本日の会議の記録のために写真撮影と録音をさせていただきますので、その旨、御了承ください。また、会議の議事録につきましては、概要版を作成し、委員名と発言内容が公開されます。議事録作成のため、発言の際には、恐れ入りますが、氏名を述べていただきますよう、御協力をお願いいたします。

最後に、本日の会ですが、鈴木委員のゼミの学生さんが会議を見学させていただきますので、併せて御了承いただければと思います。

事務連絡は以上でございます。

それでは、ただいまより令和3年度第1回江東区こども・子育て会議を開催いたします。本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員就任につきまして御快諾をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

本日は改選後第1回の会議のため、会長が選任されるまでの間は、事務局にて進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

江東区こども・子育て会議でございますが、子ども・子育て支援法の成立を受けて平成25年度に設置され、本区の子ども・子育て支援事業計画の立案をし、令和元年度に第2期計画の策定を行ったところでございます。

今年度は、第2期計画で定めた幼児教育・保育、子育て支援事業の進捗に関する報告を行い、皆様から様々な意見を頂くとともに、来年、令和4年度は計画の中間年でございますので、法令に定める計画の見直しに向けた検討を行いたいと考えてございます。

本日の会議でございますが、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。御質問等ある場合は随時お受けいたしますが、会議の最後にも、また全体を通しての御質問をお受けしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、炭谷こども未来部長より一言御挨拶申し上げます。

**○炭谷こども未来部長** 皆様こんにちは。ただいま御紹介いただきました、こども未来部長の炭谷でございます。

本来であれば、山崎孝明江東区長から直接皆様方に御挨拶を申し上げるべきところですが、本日は他の公務がございますので、私から一言御挨拶をさせていただきます。

まず昨年度までこの会議に御協力をいただき、今回改めて御尽力を賜る委員の皆様方、また今回から新たに御就任をいただく委員の皆様方、大変にお忙しい中、就任を御快諾いただきまして誠にありがとうございます。どうぞ、こどもたちの明るい未来のために、お力添えをいただけますよう、よろしくお願いいたします。

さて、今年度でございますけれども、御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、本区におきましても様々な困難がございました。例えば保育園の休園でありますと、本来は休園ということは今まで想定はできない施設でございましたけど、保育園の休園といった問題、そのほか、児童館や子ども家庭支援センターの利用者の制限、それからこどもまつりなどイベントの中止など、こうしたことが余儀なくされました。その結果、子どもや保護者の日常的な居場所が失われるという状況が続いたところでございます。

また、コロナ禍は人々の交流でありますとか地域活動にも深刻な影響を及ぼしました。そのため、子どもの見守り機会の減少でありますとか、生活環境の変化によります不安やストレスから、虐待リスクの高まりも懸念されております。

区としては、このような中であっても、新しい生活様式を取り入れつつ、一昨年度末に取りまとめました「江東区こども・子育て支援事業計画」を着実に推進していかなくてはと、改めて気持ちを引き締めているところでございます。

依然として、全国的な課題となっております保育園の待機児の問題についてでございますけれども、こちらにつきましては都有地や民間活力の積極的な活用によりまして、昨年度は認可保育所8か所を新規整備いたしました。552人の定員増を図った結果、待機児童は4人というところまで来ております。

一方で、近年の核家族化、地域コミュニティの希薄化などを背景としまして、子育てに不安感・負担感を感じているという方も、意識調査の結果を見ますと約半数に上っております。

そのため、新たに子ども家庭支援センターに訪問支援ワーカーを配置しまして、見守り支援機能を強化するといったことや、地域の子育て支援の拠点となる子ども家庭支援センターを新たに亀戸と住吉の2か所に、また切れ目ない子育て支援が展開できるよう、江東こどもプラザの整備を令和4年度の開設に向けて進めるなど、虐待防止、そして子育て支援環境の拡充を図っているところでございます。

しかしながら、安心して子育てができ、こども達が伸び伸びと成長していくためには、地域の関わりが欠かせません。

子どもたちの健やかな成長を保障するためにも、子育てを社会全体で支える仕組みづくりが喫緊の課題となっております。

「江東区こども・子育て支援事業計画」は、このような課題に対して、社会全体で切れ目のない子育て支援を行っていくという視点で、今後区が行うべき施策を盛り込んでございます。

今後のこども・子育て会議におきましては、この事業計画の進捗管理が重要なテーマとなっております。委員の皆様におかれましては、ぜひ活発な御議論をいただきまして、この会議を通じて、様々な御提言、御提案を賜りますよう、よろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**○大塚こども家庭支援課長** それでは続きまして次第3、会議の委員の皆様への御紹介をさせていただきます。お手元の資料1に委員名簿がございますので、御参照願います。

それでは、名簿の順に従いまして御紹介させていただきます。恐縮ですが、お名前を呼ばれた委員の方は、御起立のほどをよろしくお願いいたします。

まず、子ども家庭福祉研究・研修機構長の西郷泰之委員でございます。

○**西郷委員** 西郷です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 続きまして、武蔵野大学特任教授の榎田二三子委員でございます。

○**榎田委員** 榎田です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 日本大学准教授の鈴木秀洋委員でございます。

○**鈴木委員** 鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 江東区公私立保育園園長会会長の宮原満委員でございます。

○**宮原委員** 宮原です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 医師であり、認定NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長であります山田不二子委員でございます。

○**山田委員** 山田です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 江東区こども発達センター塩浜COCO園長の田村満子委員でございます。

○**田村委員** 田村です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** NPO法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長であり、ホームスタートことうの代表でもあります秋山三郎委員でございます。

○**秋山委員** 秋山です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 公益社団法人東京都助産師会江東地区分会会長、石村あさ子委員でございます。

○**石村委員** 石村です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 私立幼稚園協会会長で神明幼稚園園長でございます内野成浩委員でございます。

○**内野委員** 内野です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 主任児童委員の北島千絵委員でございます。

○**北島委員** 北島です。よろしくお願いいたします。

○大塚こども家庭支援課長 それから、公募委員であります兵藤麻衣子委員でございます。

○兵藤委員 兵藤です。よろしくお願いいたします。

○大塚こども家庭支援課長 同じく公募委員でございます谷口美沙子委員でございます。

○谷口委員 よろしくお願ひします。

○大塚こども家庭支援課長 皆様よろしくお願ひいたします。

なお、本日は、庁内関係部署の職員が出席しております。お手元の資料2に名簿がございますので、この名簿順に初回としての御紹介をさせていただきたいと存じます。

○大塚こども家庭支援課長 まず、改めまして、こども未来部長の炭谷でございます。

○炭谷こども未来部長 よろしくお願ひいたします。

○大塚こども家庭支援課長 続きまして、地域振興部青少年課長の菅原でございます。

○菅原青少年課長 よろしくお願ひいたします。

○大塚こども家庭支援課長 障害福祉部障害者施策課長の大江でございます。

○大江障害者施策課長 大江でございます。よろしくお願ひします。

○大塚こども家庭支援課長 同じく障害者支援課長の佐久間でございます。

○佐久間障害者施策課長 佐久間でございます。よろしくお願ひいたします。

○大塚こども家庭支援課長 生活支援部の保護第一課長の市村でございます。

○市村保護第一課長 市村です。よろしくお願ひいたします。

○大塚こども家庭支援課長 なお、保護第二課長は本日、所用により欠席となっております。

○大塚こども家庭支援課長 健康部保健予防課長の坂野でございますが、本日欠席となっております。代理出席で保健所長に代理出席していただいております北村でございます。

○北村保健所長 北村でございます。よろしくお願ひいたします。

○大塚こども家庭支援課長 保育計画課長の西野でございます。

○西野保育計画課長 西野でございます。よろしくお願ひいたします。

○大塚こども家庭支援課長 保育課長、渡邊でございます。

○**渡邊保育課長** 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 児童相談・養育支援担当課長の小越でございます。

○**小越児童相談・養育支援担当課長** 小越です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 続きまして、教育委員会事務局学務課長の大町でございます。

○**大町学務課長** 大町です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** 指導室長の飯塚でございます。

○**飯塚指導室長** よろしく申し上げます。

○**大塚こども家庭支援課長** 地域教育課長の河野でございます。

○**河野地域教育課長** 河野です。よろしくお願いいたします。

○**大塚こども家庭支援課長** このメンバーで今年度やってまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第4、委嘱状の交付でございます。本来、改選後の第1回目の会議では、山崎区長より各委員へ委嘱状を交付しておりましたが、本日は別の公務のため欠席であることから、また、さらに感染予防対策によりまして席上交付とさせていただいておりますので、御了承ください。

続きまして、次第5「江東区こども・子育て会議について」に移ります。

まず(1)会議の概要でございますが、本会議の設置目的、役割などについて、お手元の資料3に沿って説明いたします。

本会議は、平成27年4月から子ども・子育て支援法に基づきまして、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしております。新制度では、消費税の増収分から財源を確保し、幼児教育、保育、子育て支援を総合的に推進するため、以下の3点に重点的に取り組むこととされております。

1番目が質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、2番が保育の量的拡大・確保、3番が地域の子ども・子育て支援の充実というふうになってございます。

そして、本区における「こども・子育て会議」ですが、こちら、「子ども・子育て支援制度」のスタートに合わせて、地域における子育ての状況やニーズを把握し、保育所や幼稚園などの整備目標量などを盛り込んだ「江東区こども・子育て支援事業計画」、こちら平成27年度から平成31年度までを、平成27年3月に策定してございます。また、令和2年3月には、2期目である「江東区こども・子育て支援事業計画」、令和2年度から令和6年度までのものというのを策定してございます。

「江東区こども・子育て会議」は子育ての専門家や区民の代表によって構成され、この事業計画の策定・進行管理に当たり、計画の内容等について御意見を伺う場でございます。

3番、委員についてでございます。委員については12名。2番、委員の役割については、そこに記載のとおりでございます。任期については、令和3年4月1日から5年の3月31日までお願いいたしております。

4番、会議スケジュールですが、会議の開催は、例年、年3回程度を予定してございます。ただ、今年度につきましては、新型コロナ感染拡大による緊急事態宣言の関係もあり

まして、年2回の開催というところを予定しているところでございます。

会議についての説明は以上でございます。何か御質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、(2)の会長・副会長の選任に移らせていただきます。

まず、「会長の互選」について御審議願います。

本会設置要綱、参考1につけてございますが、こちらの第5条では、「会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する」と定めてございます。

会長の互選について皆様からの御意見、御提案をいただきたいと存じます。秋山委員。

**○秋山委員** 秋山でございます。私から西郷委員を会長に推薦したいというふうに思います。西郷委員には前期も会長を務めていただきましたので、引き続きお願いできればと提案をいたします。

**○大塚こども家庭支援課長** ありがとうございます。ただいま秋山委員から、会長に西郷委員をとの御推薦がありました。委員の皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

( 拍 手 )

**○大塚こども家庭支援課長** ありがとうございます。それでは、満場一致で会長には西郷委員が選出されましたので、早速ではございますが、西郷委員には会長席にお着きいただきたいと思っております。

それでは西郷会長には、自己紹介を兼ねて御就任の挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

**○西郷会長** こんにちは。またお久しぶりという方もいらっしゃいますし、初めましてという方もいらっしゃいますが、私は1年ちょっと前まで大正大学というところにおりまして、定年でそこを辞め、今は、今皆さんのお手元にある機構を仲間と立ち上げております。

前回もそうでしたが、私の役割は、委員の皆さんのアイデアをより出していただくこと、促進する係だと思っております。そのアイデアを踏まえて、区の方たちが、運用できるのか、活用できるのか、無理なのかという御判断をしていただくような場だと思っておりますので、ぜひ今期も、皆さんのアイデアを多様に出していただくと、区の方たちもありがたいというふうに思ってくださいと思っています。よろしくお願いいたします。

**○大塚こども家庭支援課長** ありがとうございます。それでは、この後の会議の進行を西郷会長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○西郷会長** それでは、座ったままで失礼します。引き続き、副会長の選任をさせていただきます。副会長も、本会議の設置要綱5条により互選ということになっていきますので、互選ということはいかがでしょう。よろしいですかね。

それでは、互選ということを前提にですが、皆様の御承諾をいただければ、私のほうから推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○西郷会長** これまでも、前期も副会長をやってこられておりまして、児童福祉、教育の分野に精通していらっしゃいます榎田委員を副会長に推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

( 拍 手 )

○西郷会長 ありがとうございます。それでは、榎田委員、よろしく願いいたします。席の御移動をお願いします。

それでは、一言お願いします。

○榎田副会長 副会長を務めさせていただきます榎田です。西郷先生と同様、定年になりまして、今年は1年特任ということで大学のほうに残っております。保育士や幼稚園教諭の養成に携わってまいりました。2年ぐらい前から、ある専門学校で非常勤していますが、家庭的に厳しい状況の学生さんたちが結構たくさんいらしています。本当にその方たちが苦しい状況の中で育っていらしたんだなというのを、いろんな場面で感じさせられています。この会議で貧困の問題とか取り上げられておりますけれども、小さいときから、そして中学生、高校生まで継続した支援というのが必要なんだなと感じております。西郷先生がおっしゃっていたアイデアを出してということですが、皆さんのいろいろな現場からのお声を頂きながら、この会が進められていくように、どうぞよろしくお願いいたします。

○西郷会長 ありがとうございます。頼りにさせていただきます。

それでは、この後の会議の公開を事務局のほうから御説明いただきます。

○大塚こども家庭支援課長 それでは、会議の公開につきまして、お手元の参考2に従いまして御説明させていただきます。

この取扱要領は平成27年度の第1回の本会議で御了承いただいたものでございます。

第2条に会議を原則公開とすること、第4条に会議開催を事前にホームページで公表することが定められてございます。なお、会長が円滑な審議が阻害されるおそれがあると認めるとき、またはその旨委員から御指摘があったときには非公開とすることができることを第3条に定めてございます。

なお、本日は、傍聴の方、申込みございませんでした。

以上でございます。

○西郷会長 ありがとうございます。ただいま事務局のほうから公開について御説明がありましたが、本日は、取扱要領に基づいて、会議は原則どおり公開したいと思います。今回は希望の方がいらっしゃらないのでよろしくお願いします。

それでは、次に次第の6に入っていきたいと思えます。次第の6、江東区こども・子育て支援事業計画についての議題1と、それから議題2ですね。議題1は「江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果（令和2年度）について」、議題2は「江東区こども・子育て支援事業計画の成果指標（令和2年度）について」、事務局より御説明をお願いします。

今回は議題3として、もう一つ議論していただきたいテーマがあります。委員の皆様にご議論いただく時間をできるだけ確保できればと思っているので、今回、皆さんに資料を事前にお送りをして、資料4、5の質疑、質問については事前に事務局に既にお送りいただいております。行政側が回答を取りまとめたものを、本日、資料6として席上に配付させていただきます。

資料6の説明も含めて、事業計画、取組結果と成果について一括で説明を行って、さらに何か全体での質疑がありましたらお受けしたいと思います。

それでは、まずは議題1、2について御説明をよろしくお願いします。

**○大塚こども家庭支援課長** こども家庭支援課長です。それでは、私のほうから説明させていただきます。

恐れ入ります。資料4を御覧ください。議題1、江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果（令和2年度）でございます。

令和2年度における江東区こども・子育て支援事業計画の各事業における量の見込みに対する区の計画、確保方策、そして利用実績と増減の理由などについて御報告するものでございます。

それでは、令和2年度の実績につきまして御報告してまいります。

まず1ページから2ページの教育・保育事業でございますが、1号認定が減となっております。こちらの理由につきましては、区立幼稚園の4、5歳児クラスが64クラスから54クラスに減少したため、全体として減となったものでございます。

次に2号認定、3号認定につきましては、認可保育園では、公有地を活用した施設整備等による新規開設、18施設の新規開設がございましたが、それに加え、認可外保育施設の認可移行が1施設、計画どおり実施されたため、増減のほうはございません。

地域型保育事業は居宅訪問型保育事業の定員増により増、認可外保育施設は、認可移行、廃止及び定員減により減となったものでございます。

3ページを御覧ください。2、地域子ども・子育て支援事業計画では、時間外保育事業、延長保育事業が、量の見込み1,850人に対して1,850人分を確保することを計画しておりましたが、利用実績は1,160人でした。この乖離の理由は、延長保育の需要は、保護者の雇用形態等により異なるため、当初の利用者見込数よりも実績の需要が少なかったということでございます。

続きまして、3、放課後児童健全育成事業、高学年。これ江東きつずクラブA登録というふうに本区で申しますが、量の見込み1,448人に対して同数の確保を計画しておりましたが、実績は2,105人の登録となっております。これは、児童数の増加に伴い実績数も増加しているためでございます。

恐れ入ります。4ページ御覧願います。4、子育て短期支援事業、5、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用を控えたり訪問を控えたりする時期があったことで、計画を下回ったものというふうに考えてございます。

次に、要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業では、令和2年度は、22回の実務者会議を開催し、そのうち関係機関を集めた全体の実務者会議を1回開催いたしました。また、被虐待児童の早期発見や適切な対応のため、地域の関係機関や関係者が個別ケース検討会議を開催し、情報交換を行い地域における見守りや援助につなげており、令和2年度は、138回の個別ケース検討会議を開催してございます。

恐れ入ります。5ページ御覧願います。7の地域子育て支援拠点事業でございます。

交流を行う場所を開設し、相談・情報の提供・助言を行う事業のため、量の見込みは利用者数としてございますが、計画量は施設の数としてございます。子ども家庭支援センターにおける子育てひろば事業には、令和2年度に新たに有明子ども家庭支援センターを開設し、計画どおりの実績となっております。また、児童館、私立保育園の数に変動がないため、増減はゼロでございます。

実際の令和2年度の利用者数でございますが、これは資料5の2ページに記載がございます。基本目標2の成果指標として、子育てひろば利用者数というのを掲げてございまして、そちら令和2年度の実績としましては、16万8,643人となっております。後ほど、こちらのほう、成果指標のところ、また御説明させていただきます。

資料4、恐れ入ります、戻っていただきまして、6ページ御覧願います。8の一時預かり事業では、まずア、一時預かり事業につきましては、非定型一時保育、緊急一時保育、リフレッシュひととき保育、ファミリー・サポート事業の4つの事業がございまして、4

万540人の需要を見込んで、同じ数を確保する計画となっておりました。利用実績は1万8,820人で、計画を大幅に下回っております。これは新型コロナウイルス感染症の対策として、利用人数を定員の半数程度に制限したことなどが主な要因でございます。

イ、幼稚園預かり事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績の計画を大幅に下回っております。

恐れ入ります。7ページ御覧願います。7ページの9、病児保育事業では、量の見込み4,230人に対して6,240人の供給計画で、実際に利用したのは654人でした。この理由は、病児・病後児保育事業という制度上、当日のキャンセルや病状によっては受入れを断る場合があることや、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実際の需要が見込みを下回ったことによります。

11の妊婦健康診査では、受診票の交付は5,306件の量の見込みと計画量に対して実績は4,568件、健診回数は5万3,060回の量の見込みと計画量に対して実績は4万5,602回でした。こちらのほうについては、実績値に対しての受診率というところは大きく変わっていないので、例年どおりのところですが、目標値との乖離というのが実績において生じているところでございます。

次に、12、実費徴収に係る補足給付を行う事業についてですが、新制度移行園では区立幼稚園に通う1名に補足給付を行いました。また、新制度未移行園では141名に補足給付を行っております。

8ページを御覧願います。3の幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保につきましては、(1)認定こども園の普及として、平成28年度に運営事業者を選定した幼保連携型認定こども園「武蔵野大学附属有明こども園」が令和2年4月1日より開設いたしました。

恐れ入ります。10ページ御覧願います。今回、第2期の江東区こども・子育て支援事業計画には、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく市町村計画として、子どもの貧困対策についての区の取組についての計画を盛り込んでございます。

計画の62、63ページに計画の概要が記載されておりますが、資料4の10ページから12ページにかけて、令和2年度の重点施策の主な取組状況を記載してございます。子どもの学習支援事業であったり経済的支援等、コロナ禍の厳しい状況下に様々な支援を行っております。

議題1についての説明は以上でございます。

続きまして、議題2、江東区こども・子育て支援事業計画の成果指標（令和2年度）について御説明申し上げます。資料5を御覧ください。

第2期の江東区こども・子育て支援事業計画では、基本理念の実現を目指し、基本目標に基づく取組を積極的に展開していますが、その成果をはかるものとして、基本目標ごとに代表する取組や特に重要と考える事柄を成果指標として設定しております。

1ページを御覧ください。第2期計画では、基本理念を、未来を担う全ての子どもの最善の利益が尊重され、地域みんなの支え合いの下、喜びを感じながら安心して子育てができる「子育て応援のまちこうとう」を目指しますと定め、この基本理念実現のため、基本目標を4つ掲げ、基本目標に基づく取組を積極的に目指してまいりますが、基本目標ごとに代表する取組や特に重要と考える事柄を、その成果をはかる指標として設定してございます。

まず、基本目標1、「こどもの育ちを応援する」でございりますが、(1)に基本目標に基づく4つの施策と目指す姿を記載してございます。

次に、(2)として、基本目標1の成果をはかる指標として、保育所待機児童数を設定してございます。令和元年度の現状値としては51人で、最終的な令和6年度の目標値はゼロでございます。令和2年度の実績としては14人でございましたが、先ほど、ちょうど御挨拶のほうでも申し上げさせていただきましたが、参考資料のほうに添付させていただいております参考3、こども・子育て支援事業関係のプレス発表資料の10ページのと

ころにもおつけしてございますが、区の待機児童につきまして、令和3年度4月1日現在で、4人まで減少してございます。

今後も、「江東区長期計画」及び「江東区こども・子育て支援事業計画」に基づき、地域ごとの保育需要に応じた効果的な施設整備等を継続し、待機児童解消を目指してまいります。

次に、基本目標2、「保護者の子育てを応援する」でございまして、この基本目標に基づく4つの施策と目指す姿が(1)に記載されてございます。

(2)は基本目標2の成果をはかる指標として、子育てひろば利用者数を設定してございます。これは子ども家庭支援センター、児童館及び保育園で実施する「子育てひろば事業」の利用者数でございまして、令和2年度の実績値は16万8,643人でございます。令和元年度の現状値からかなり減少してございますが、分析といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による子ども家庭支援センター及び児童館等の休館や人数制限により大幅な減となっております。

3ページを御覧ください。今後の対応といたしましては、情報発信の充実のため、子育て情報ポータルサイトの改修等、既存ツールの改善に取り組んでおりまして、今後もLINEの活用など様々なニーズに合わせた新たな発信方法の検討をしてございます。

次に基本目標3、「特別な支援が必要なこども・保護者を応援する」でございまして、この基本目標に基づく5つの施策と目指す姿が(1)に記載されています。

4ページを御覧ください。(2)には基本目標3の成果をはかる指標として、しつけであっても子どもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合を設定しております。これは区民アンケートで、「しつけであっても体罰はすべきでない」というふうに回答した区民の割合を指標として設定してございます。

令和2年度の実績値は59.5%でございました。令和元年度の現状値から微増でございます。

分析といたしましては、平成31年4月の「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」や令和2年4月の「児童虐待の防止等に関する法律」等の改正によって、「体罰禁止」が明文化されたことで、多少の増にはつながったものの、伸び率は低く、「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民が前年度同様、約3割までおり、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取組が必要な状況でございます。

また、児童虐待対応件数が前年度比で35.8%増加しているため、要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携強化や人材育成、関係機関やNPOとの連携を生かした児童虐待の早期発見や重篤化の防止、それぞれの家庭に合わせた支援サービスの充実、「体罰禁止」の周知や児童虐待の通告先に関する認知度の向上を図る取組が必要であり、また児童虐待の未然防止のため、養育困難な家庭や見守りが必要な家庭に対するアウトリーチ型の支援も必要な状況でございます。

次に基本目標4、「地域みんなで子育てを応援する」でございまして、この基本目標に基づく4つのと目指す姿が(1)に記載されてございます。

恐れ入ります。5ページを御覧ください。(2)には、基本目標4の成果をはかる指標として、地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合を設定してございます。これは区民アンケートで、「地域に見守られて子育てしていると感じる」「どちらかといえばそう感じる」と回答した保護者の割合を指標として設定してございます。令和2年度の実績値は56.8%でございました。令和元年度の現状値から10ポイントの減少でございます。

こちら新型コロナウイルス感染拡大の影響で、外出や他者と接する機会が減少したことや、各種子育て支援施設の休館や定員及び支援サービスが制限されたことで、十分なサービスが提供できなかったことが要因であるというふうに考えてございます。

今後の対応でございまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響はあったものの、いまだ子育て孤立感解消への潜在的なニーズは高いというふうに認識してございます。各種区

の提供するサービスの認知・活用者数の向上により、地域での子育て活動をさらに充実させてまいります。

議題2についての説明は以上でございます。

次に、委員の皆様から事前に頂いた資料4、5に関する御質問につきまして、回答を取りまとめたものを本日、資料6として配付させていただいておりますので、御参照願います。そちらに沿って御説明をまいります。

まず、資料6の質問事項の1番でございます。各事業の量の見込みの考え方についてでございますが、まず、「量の見込み」の算出に当たりましては、江東区長期計画における人口推計を基に、区民意向調査の結果などを反映する形で算出しております。ここで定めた数値を基に、毎年の実績を見ながら、次年度の予算額や活動量というのを毎年の予算編成の中で総合的に判断しております。

江東区における児童人口については、現状、平成28年度から出生数が減に転じている影響で、令和に入って乳幼児人口が減少している一方、義務教育就学児は増加傾向にあるところでございます。

目標値でございますが、前計画では、策定の3年目に活動量等の見直しを行っておりまして、現在の計画、こちら来年度が3年目となるので、それまでの実績等を踏まえ、計画の数値の見直しをするかどうかについて、今後、委員の皆様にご議論をいただいて決定していくことになってございます。

続きまして、質問事項2番でございます。こどもショートステイの利用が計画を下回ったことについて、虐待予防的な役割に問題はなかったのかという御質問でございます。コロナ禍を理由に、利用に否定的な家庭に対しまして強制的に入所させるということはできかねますところなんですけど、丁寧な説明と理解を促しておりまして、計画値は下回っているものの、昨年と同等の利用実績というのは上がってきてございます。また、どうしても利用が難しい家庭に関しましては、ケースワーカーがきめ細やかな電話や訪問を実施することでカバーしてございます。

続きまして、質問3、(4)、養育支援訪問事業の実績減は、新型コロナウイルス感染症拡大だけでなく、乳児家庭全戸訪問事業の実績減と強い相関があるのではという御質問でございます。これにつきましては、単純に新型コロナウイルスへの感染を心配し利用を控えたケースのほかに、支援に否定的な考えを持つ家庭が、新型コロナウイルスを理由にして、より利用を控えた可能性というのもございます。

加えて、御指摘にあるように、乳児全戸訪問支援事業、こちら電話訪問等を加えた形で、例年と違う形ではやっておりますので、そちらのほうの影響というのも排除はできないかと考えております。

質問事項の4番、乳幼児全戸訪問が、コロナの影響で訪問を控え計画を下回ったということは、訪問すべき家庭に訪問できていないのか。その後の対応はという御質問でございます。これにつきましては、保健師や指導員による訪問が原則なんですけど、昨年度につきまして、コロナの状況を鑑み、4月、5月は対象者全員に、通常訪問するところは、全ての対象者に電話訪問を行っています。この電話訪問の合計も合わせますと、ほぼ対象者全てをカバーするような状況で、必要な支援は行っているというところでございます。

続きまして、質問事項の5番、乳児家庭全戸訪問事業において、コロナにより訪問しなかった乳児家庭に、その後どのような補足対応をしたのかという質問でございます。こちら質問、回答重なりますけれども、保健師や指導員の電話によって産後の状況を確認してございますし、また、特に緊急性の高い事案につきましては、感染対策を十分に行った上での訪問指導というのを実施したところでございます。

続きまして、質問事項の6番、要対協について、心配な事例が多いため、もう少し地域や担当を狭めて会議をしてはという御提案でございます。コロナ禍ということもございまして、令和2年度から城東保健相談所の実務者会議と深川保健相談所の実務者会議は、地域エリアを大きく2つに分けて、時間をずらして行っております。それらを行う中で、

今までよりも関係機関同士の顔が見える連携ができるようになってきていることを実感したというところで、そのため次年度以降も同じ方法で継続していきたいというふうに考えているとのことでございます。

続きまして、質問事項の7番、妊婦健康診査の実績減の理由は、妊婦が健診受診を控えたという意味か、あるいは健診実施医療機関等が健診の実施を控えたという意味かという御質問でございます。昨年度につきましては、受診率で見ますと、こちら例年と変わらない数字となっております。ですので、目標値と乖離する形になってございますが、こちらのほうのところにつきましては、実績として人数が少なかった、出生数が少なかったというところが原因かというふうに考えてございます。

資料のほうの説明と少し違ってございますが、後ほど資料のほう修正したものを、また皆様に共有させていただきたいと思っております。

続きまして、質問事項の8番です。子育てひろばの情報発信の充実について、これまでの実績と今後の予定はという質問をいただいております。現状、子ども家庭支援センターでは、センターごとに情報紙を毎月発行し関係機関にて掲示を行っているほか、各施設の施設案内や子育てひろばに関する情報をホームページに掲載してございます。また、SNSの活用として地域SNSアプリPIAZZAにおいても子育てひろばに関する投稿を行っております。その他、地域の産婦人科や小児科にも情報提供を行っているところでございます。

今後の取組としましては、スマートフォン対応のホームページの作成というのを現在準備してございまして、12月中旬公開予定しております。また、PIAZZA以外のSNSツールを用いた情報発信の検討というのも予定してございます。

続きまして、質問事項9番、生活指標の体罰に関する意識について、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取組をどのように進めていくのか。また、江東区児童相談所の設置はいつを目指しているのかという御質問でございます。

1つ目の御質問については、区報等による周知や区民まつり、こどもまつり等のイベントでの啓発物品等を用いた周知のほか、子ども家庭支援センターで開催するKOTOハッピー子育てトレーニング講座などによって理解を広めているところでございます。

2つ目の児童相談所につきましては、令和7年度以降の設置としているところですが、現長期計画、江東区長期計画の期間が令和11年度までというふうになってございますので、計画内での設置を見据え取り組んでまいります。

質問事項の10番、江東区単独の児童相談所を開設するに当たって、推進検討委員会のようなものを立ち上げるのかという御質問をいただいております。本区では平成25年から庁内検討委員会を立ち上げ、全庁的な方針の検討や先行区の情報共有というのを行ってございます。

質問事項の11番、関係機関のネットワーク化について、中学校との連携がどうなっているのか。また、学校で気づいた支援の必要な子どもを要対協につなげるのは誰の役目か。スクールソーシャルワーカーだとすると5人で十分か、あるいは地域支援コーディネーターが担っていくのかという御質問をいただいております。これにつきましては、現在では5名のスクールソーシャルワーカーを配置してございまして、学校の管理職が派遣要請することで、支援が必要な児童・生徒のサポートを担当や養護教諭らと直接的に関わって対応に当たってございます。配置数については、令和2年度に4名から5名に拡充しても、なお相談件数そのものが増える傾向にあるため、学校と協働して効率よく支援を行っているところです。中学校において、支援が必要な生徒を要対協につなげる役割については、最終的には各学校の管理職が担っていますが、スクールソーシャルワーカーや学校サポートチームなど、様々な学校支援活動からの情報を共有し、連携を密にしながら判断をしているところでございます。

また、子ども家庭支援センターの機能強化で配置する地域支援コーディネーターが担う役割についてですが、1つには、各子ども家庭支援センターの訪問支援ワーカーのスキル

アップ、2つ目として、訪問支援ワーカーが訪問している家庭の状況把握となつてございます。なお、令和4年度は庁舎と南砂子ども家庭支援センターに各1名、計2名を配置する予定でございます。

資料の6の説明につきましては以上でございます。議題1から3の説明も併せて以上でございます。

**○西郷会長** ありがとうございます。今、大塚課長が、すごい勢いでお話をしているんですけど、それは、前置きをしとけばよかったと思ひまして、ちょっと反省しながらですけど、議題3の設定をしたんですよ。議題3というのは、一般的なこういう計画の策定の会議は、新しい計画ができて実施をしている間は、その実施の進捗状況について意見を出すという役割が基本的にはあるんです。なので、進捗状況についての意見は、今の議題1、議題2で、これから、既に意見は頂いてはいますが、追加の意見とか御議論をいただきたいと思っています。

もう一つは、前回、策定に関わらせてもらって思ったのは、いろんな課題が出てきているのに、計画の直前で意見が出て、それはいいなと思ひても、議論が満ちるまでの間に計画ができちゃうという、何か皆さんのアイデアを十分に生かし切れないというか。行政の側の方たちも、もう計画、あと何か月でつくらなきゃいけない状況の中でいろいろ言われても、そんなに柔軟にならないでしょうということもあると思っています。

なので、今、新しい計画づくりは、まだ3年先ですかね。なので、ちょっと余裕があるところで、中長期的な視点も含めて、新しいこんな事業はどうかとか、今、国はこう動いているけども、こんな事業は取り入れられないのかとかということも含めて、今年と来年ぐらいで少し柔軟に、行政の方たちも含めて、みんなで協議をして、次の計画策定に生かしていきたいということもあって、皆さんから資料7を御意見として頂いていて、資料7で、皆さんから何か頂いたのを分類すると、ちょうど4つの大きなテーマになったので、この4つの大きなテーマで、この委員会の前半は進捗管理、進捗についての意見交換ですけども、後半については、それぞれのテーマについて、委員のほうからいろんなアイデアを頂き、区役所のほうから実態ないしは課題をお示しいただくということをしてほしいなと思ひてのことです。

なので、議題3は、今日は事前に皆さんにお伝えしておけばよかったんですが、乳幼児期のことから、ちょっと今回は始めてみたらどうかなどは思ひてはいますが、そんなことで、計画についての協議をする時間を確保しなきゃいけない関係上、課長は頑張つて早口で御説明をいただいたという次第でございますし、あと、今、課長が御説明くださった資料6は、なるべく議論を短時間で効率的に済ませようということで、頂いた御意見について、取りあえずの第1回目の返信はしてある。なので、これについて、また、もっと突っ込んでお話をいただいてもいいし、今回ちょっと意見出しそびれたという方がいらしたら、ぜひこの場で御意見を頂ければというふうに思ひています。

じゃ、ちょっと経過説明はそのぐらいにして、議題1について御意見がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思ひます。どなたからでも構いません。どこからでも構いませんので。山田委員お願いします。

**○山田委員** 山田です。取組結果なんですけど、コロナの影響がかなり随所に現れているので、例年とは、どうしても違っちゃうんだろうなと思ひますが、計画と実績の引き算の数はあるんですけど、差がそんなに大きくなならない刻みで差を出しやいいと思ひなんですけど。

例えば7ページの病児保育なんて、こういうふうにごく差があるものは、例えばパーセンテージをつけて、どのぐらい落っこっているのか、どのぐらい足されているのかということで、ただ単に足し算引き算だけじゃなくて、パーセント表示があると分かりやすい資料もあるんじゃないかなと思ひました。

あと、江東区民じゃないので、あまりよく分からないので教えて欲しいんですけども、子育てひろば事業ですが、まず、「みずべ」は今、一体幾つになったんでしょうか。6つになって、2つ増えるのが来年ですか。じゃ、来年で8つになるということですね。児童館は一体幾つあるんですか。18ある。8と18で26。そのほかに、子育てひろば事業をやっている事業所というのは、どこなんですか。保育園で3園ですか。保育園全てで幾つあって、そのうち3園でやっていらっしゃるんですか。

**○西野保育計画課長** 認可保育園ですと150ぐらいありますが、その中で「マイ保育園ひろば」という事業で、ご家庭で保育をされている方が、保育園に行って気軽に相談できるという事業は、1園除いた保育園で行っていますが、それとは別途、この「子育てひろば事業」という特化して委託で行っているところは私立保育所で3園あります。

**○山田委員** 公立の保育園は江東区にはないんですけど。

**○渡邊保育課長** 「マイ保育園ひろば」につきましては、区立保育園、今現在29園ございますが、全ての園で実施しているというところでございます。

**○山田委員** 「子育てひろば」は。

**○渡邊保育課長** 「子育てひろば」については、区立園では実施しておりません。

**○山田委員** 江東区民じゃないので、もっとよく分からないんですけど、その保育園でやっている「マイ保育園ひろば」というものの実績というのは、どこ見れば分かるんですか。というか、もし効果があるんだったら、保育園がいっぱいある地域なので、もちろん「みずべ」は立派なので、「みずべ」を各地に置くというのはすごく重要なことだと思うんですけど、これだけ保育園がたくさんあるんだったら、保育園を活用した「子育てひろば」を、私立や公立の保育園さんに、もうちょっとお願いして広げていくというのも一つなんじゃないかなと思ったんですけど、それよりも「マイ保育園ひろば」のほうが効率がいいのか。その辺が、どっちが一体、住民のサービスになっているんですか。

**○西野保育計画課長** 「マイ保育園ひろば」の実績につきましては、皆様にお配りしている資料の資料4の5ページに、「マイ保育園ひろば」を実施している取組状況というのは御報告させていただいております。

**○山田委員** それ、どれが、この数字になるんですか。

**○西野保育計画課長** 「マイ保育園ひろば」につきまして、下から2番目のところにあります区立29園、公設民営15園、私立111園、認定こども園3園で実施しています。「マイ保育園ひろば」につきましては、気軽に登録している保育園に行っていて、園庭開放のときに園庭で遊んでいただいたり、ちょっと子育てで不安があるところがあれば保育園の先生たちに気軽に相談していただくというような、本当に気軽に活用していただく保育園というところで実施しているところです。

「子育てひろば」というのは、子ども家庭支援センターで行っているように、実際にお預かりしながらすることもありますし、相談事業という形で、もうちょっと踏み込んだ形で対応していただく事業ということで展開させていただいているところです。

**○山田委員** イメージはつきました。それで区民のためになっているのは、どっちなんですか。

○**西野保育計画課長** 両方とも、区民のためになっていると認識しています。百十何園もありますので、やはり気軽に行けるという、在宅で子育てをしている方が孤立化しないというところがすごく大きな、「マイ保育園ひろば」の一つの趣旨としてございます。どうしても孤立化しがちなところを気軽に行けるというところが「マイ保育園ひろば」ですので、深刻な悩みがなかったとしても気軽にというところを重点化しており、目的としては様々なのかなというところでは、2つの事業ともに効果的に活用されているところでございます。

○**山田委員** その効果的かどうかは我々が判断して、行政が判断することじゃないと思うので、何をもってして、その保育園を現場としている「子育てひろば」と、それから「マイ保育園ひろば」との違いが。違いは大体分かったけれども、それが地域の人の、その気軽に行けるところがあれば十分というニーズの住民もおられるでしょうし、もうちょっと踏み込んだ相談をしたいというニーズもあって、そのニーズにちゃんと現場の、供給が合っているのかです。

○**大塚こども家庭支援課長** 一番大きくは、この「子育てひろば」として捉えているところとそれ以外でいうと、「子育てひろば」というのは、これ国のほうの補助金で要綱で一つ定まっている形式で、実際の運用形態としての特徴としては、児童館にしても、子ども家庭支援センターにしても、ほぼ毎日、乳幼児を連れて行けるような形態で運営しているのが、こちらの上のほうで「子育てひろば」として定めているものです。

ちなみに「マイ保育園ひろば」というのは区のオリジナルの取組としてやっていて、おうちで育児をしている方について、保育園をできるだけ活用してもらおうということをやっているんですけども、保育園の運営形態からして、毎日というのはできないので、月の中で日を定めた日について、園庭開放だったりとか、ひろば開放みたいな形で利用してもらおうという形になっています。なので、「マイ保育園ひろば」自体は、やはり保育園の有効活用としては、進めていくことによって、ふだんは家で育児しているんだけど、どこかで横でつながりたいだとか、地域とつながったり、例えば相談できるような、自分にとっての身近な保育園というのを御用意できるということではお役に立つかと思うんですけど、毎日どこかの場所に子どもを連れていきたいというようなニーズに対しては、やはり子ども家庭支援センターだったり、児童館だったりということが役に立ってくるのかなと思っています。

また、児童館というの、乳幼児を遊ばせて、それから、ほかの機能につなげていく機能というのは当然あるんですけども、子ども家庭支援センターについては、加えて相談機能であったりとか、要対協との連携などというの、やはり整理は必要かなというふうに認識しています。

○**山田委員** 分かりました。それは予算のことと絡んでいるんだというのが、よく分かりました。

であっても、相談のニーズを持っている方の相談に、子ども家庭支援センターと児童館が、そのニーズにマッチしているかどうかですよね。だから、保育園百五十幾つあっても、「子育てひろば」をやっているところは3つしかないわけだから、その3つを足して、相談事業としてやっているものが本当にニーズに合っているのか。身近な保育園で週何回かやって使えと、それは大事なサービスだと思うけれども、確かに毎日毎日来てもらうというのは、保育園に委託するにはすごく負担が大きいことで、そうそう広げられないんだということと、あと国の事業なので、いろいろあるんでしょうね、いろんなことが。それで、そう簡単には広がらないというのは今分かったけれども、まずは、その子育てにいろいろな不安とか孤立感とか感じている人たちのニーズにマッチしているのかどうかという

ことで、江東区が「マイ保育園ひろば」で頑張っているのは分かったけれども、それで足りているんですかということをちゃんと、もうちょっと分かるように報告が欲しいなと思います。

**○田村委員** よろしいでしょうか。今の御質問とちょっと関連してくるかと思うんですが、この「子育てひろば事業」の、主に私が関わっているこども発達センターで面接するお母さん方の中で、やっぱり在宅でこどもこどもを育てている人の居場所なんですね。それが、コロナの関連で行けません。あそこにも行けなかった、ここにも行けなかったという意見がすごく出てきているんですね。これ開設する実数が分かって、実際に使っている人の結局、人数がどのぐらい変わってしまったのか。これは私としては、何とか開く方法ってないんだろうか。今後もずっとこんな状態になったら、やはり大変だという気がしているんです。

家で育てているお母さんの子育てって、すごく重要だと思っているんですね。それをどうやって助けたらいいか。

それで、「マイ保育園ひろば」も閉まりました。どこにも行き場がなかったのが現状。でも、これじゃ分からないですよ。

ぜひ集計に、利用者がどのぐらいいて、実際、今年度、2年度は、このぐらいしか使ってもらえなかった、そういうところが分かっていて、在宅をしているお母さんたちの苦労というか、不安感が分かってくるような結果だったらいいなと思います。

**○山田委員** 関連しているので、併せて答えてほしいんですけど。この量の見込み数というのがあがっているのに、実施件数は施設に変換されちゃうのは、これ。結局、この量の見込み数に対しての実績は、この表を見ても、5ページは全く書いていないわけですね。それはなぜですか。

**○大塚こども家庭支援課長** じゃあ、併せて回答させていただきます。まず今、田村委員からもあったのも、山田委員からもあったのも、実績の数が見えないというところがございますけど、これ資料5のほうに成果指標というふうに載っけていて、確かにちょっと分かりづらいところなんですけども、子育てひろばの成果指標というのは資料5の2ページに載っけてございまして、そちらのほうのところの数として、現状値から目標値に向かっている推移というのを載せています。

人数的には、そうなんです。現状値が平成30年で32万3,756だったので、本来であれば令和2年度、有明の子ども家庭支援センターというのも開設しているのもっと現状値よりも多くなるはずのところだったんですが、子ども家庭支援センター、児童館については、最初の緊急事態宣言のときに1か月間ほど閉めざるを得なかった。その後も、何とか感染防止をしながらやっていくために、4.4平米に1人という制約をかけて、人数の制限をかけながら開けてたということもありまして、通常の利用者に対して、やはり半分ぐらいしか受け入れられていないというのが現状でした。その辺のところ令和2年度の実績減というふうになってしまっております。

今年になって、今、9月から人数が大分、コロナの発生件数が落ち着いているところで、11月の1日から面積要件というのを少し緩和しまして、お受けできる数というのを少し増やして、お子さんはマスクつけていなかったり、まだワクチンを打ってなかったりとかする関係もあって、フルオープンではないんですけど、徐々に今ちょっと人数を増やしているところがございますし、一日も早くこれが元に戻るようなことが必要だというふうには考えてございまして、そういう必要値のところから令和6年度の目標値45万というのを定めているところなので、現状においては、令和2年度においても、今においても、お断りをしているというところが現状ですので、そういう意味ではサービスの供給は足りていないというふうな認識を持っております。

○山田委員 ごめんなさい。この資料5の2ページに、これだけの細かい数字があるということ、資料4の5ページだって人数書けるということですよ。

○大塚こども家庭支援課長 はい。書けるんですけども、確定方策として一応、施設数としているのは、計画をつくるときに一応、国の手引がありまして、その手引では施設数で定めるといふふうになっていたんで、そちらのほうのところ施設数を見せながら、もう一つ成果指標のところでは人数を定めているというところがございます。

○山田委員 説明は分かったけれども、やはり、どこを現場にしている「子育てひろば」が、どう使われているかということを知るために、総数じゃ分からないんです。実施母体の子家センなのか、児童館なのか、私立保育園なのかによって、どう使われているのかということが分からなくて、どこが効果的に動いているのか分からないじゃないですか。

やっぱり、ちゃんと明細というのかな、内訳が分かるような実績を出してもらわないと、評価のしようがないと思うんですけど。

○大塚こども家庭支援課長 「子育てひろば」の実績につきましては、今後の形を少し検討させていただければと思います。すみません。

○西郷会長 ありがとうございます。江東区は行政評価の制度があるんですよ。行政評価の制度は、各事業ごとですか。事業よりも少し大きいくくりの評価なんですか。

○大塚こども家庭支援課長 江東区の行政評価、長期計画の中に成果指標を盛り込んでおまして、基本的には、今、会長がおっしゃったように、事業というよりは、その上の段階で、施策の段階に入れて評価を行っています。なので、先ほど説明したところでいうと、地域に見守られていると思う方だったりとか、そういうような区民アンケートでお聞きする満足度だったりとか、実際の認知度だったりとか、そういうようなところを聞くような施策の段階での成果指標を中心としながら、その下側の活動量のところでは、あとのくらいつくっていくとか、ひろばの人数をどのぐらい増やしていくとか、そういうようなところを上下で組み合わせた計画になっています。

○西郷会長 山田委員どうぞ。

○山田委員 すみませんね、いろいろ。資料6のほうですけども、資料4関係の回答なんですけど、虐待の分野ではコロナ・エクスキューズという言葉が一般化されていて、コロナ・エクスキューズというのは、正当なコロナ・エクスキューズを指しているんじゃないかと、コロナを建前として、本当は別な理由で、いろんなサービス拒否とか、そういう要因があるんですけども、建前上コロナでと言って、本当は別な要因で拒否的行動を取るときとか、言い訳をするときにコロナ・エクスキューズって、このコロナ禍で使われ始めているんですけど、それを前提として、電話訪問というのは、それ詭弁でしょう。電話は訪問じゃないですよ。

例えば性暴力救援センターのときも、ワンストップといって、電話ワンストップというのをつくった、あれは詭弁ですよ。今、拠点型ワンストップじゃなければ、結果、電話で救援センターやっていると、支援の提供とかマネジメントはしているけれども全然、被害者さんはワンストップされていないわけで、あれも今、拠点型ワンストップにするのが流れになってきているのと同じで、そんな電話訪問なんていう言葉をつくって、それこそ行政のコロナ・エクスキューズだと思うんですけど。電話訪問という言葉はちょっ

と撤回してほしいと思うんですが。

電話をした場合に、いろいろやり取りをして緊急性が高い場合には、感染対策を施して家庭訪問したということが何か所かに書かれているんだけど、その家庭訪問したケースはいいんですが、結局、電話でやり取りをして緊急性を感じなかったら訪問していないというんですね。この報告を読み取れば、そういうことでしょう。

そのときに電話で、このやり取りというのが、コロナを理由にした正当な保護者さんたちの対応なのか、名目上コロナを理由にしているだけで裏側に何かあるのかというのを、どうやって感じ取ったんですか。

**○北村保健所長** 北村です。日頃より江東区の保健衛生行政に御理解、御協力ありがとうございます。

この乳幼児の全戸訪問の事業につきましては、コロナが非常に増加した際に、これはかなりのぎりぎりのところまで事業は続けてきたんですけども、相手のお母様、御家庭のほうから訪問を非常に懸念される声も寄せられまして、何とか全く訪問はできなくてもコンタクトを取る方法はできないかということで、江東区の助産師会の、本日、委員として御出席いただいている石村会長に御協力をいただいて、現場で訪問時に聞いていただいているような内容を、そのままやり取りをしながら状況確認をしていただいて、そして日頃から新生児訪問をしている専門職の助産師さんから、緊急性を感じた例については至急に連絡をいただいているということでございます。

これはもう本当の緊急時の一時避難的に、何とかできないかというところで、23区、いろいろ他区の状況も調べつつ、全くやっていない区もあったんですけども、何かしらのコンタクトは取れないかということで、いつときの非常に感染が多かった時期での対応でございます。

そして、これが感染状況が収まったところでは、また元の状況に戻しましたので、電話訪問ではなくて電話による相談を実施したということで、内容的には新生児訪問で実施している内容と同じ内容を助産師会、日頃から訪問している助産師さんをお願いしたという経緯でございます。

**○山田委員** だから、よく分かりましたけど、電話訪問ではないですよ。やっぱり言葉って、1回使っちゃうと、それが何かどんどん正当化されていっちゃうので。だから、自分たちのやっていることを、そういう言葉で、何ていうのかな、カモフラージュしているようなのって、やっぱり住民に対して不誠実感があるので、説明するなら説明するとき、きちんと内容を言ってもらわないと誤解を招くと思いますね。

**○西郷会長** すいません、ちょっと待ってくださいね。今の話もそうなんですけど、その前の評価の話ですけども、これ、評価をどれまで厳密にやるかという話で、なかなか行政評価って、実は結構進んでいないんですよ。

江東区も施策ごとの評価はされているということですけど、事業ごとの評価をしちゃうと、その事業だけで成果が上がったかどうか分からないということもあるので、事業ごとの評価はしにくい反面、施策ごとに評価しちゃうと、1つの施策の中に事業が3つも4つも入っていて、一体それがどういう成果があったのかということも見えなくなっちゃったりするのでという、評価って結構難しかったりします。

それで、なおかつ、評価をするためには、具体的な指標、客観的な指標をKPIとして明白に出しておかないと評価のしようがないわけで、そこら辺は、ここの話だけでなく、別に江東区だけじゃなくて、行政全体の評価の仕組みについて、行政事業の評価の仕組みについては結構大きな課題があるなと思っています。

なので、そんな全国的な話は置いておかないと、我々そんな全国的に力を及ぼせないの、できる範囲で、今、山田委員がおっしゃったり、それから田村委員がおっしゃったよ

うに、できる範囲で評価の指標になり得る可能性のあるもの、数字を出せるものは出して  
いっていただくということが、今できる最大のことなのかなと思って伺っていました。

それから、訪問についてですけど、確かに電話訪問というのは言葉としていかなもの  
か。というのは、訪問で分かることもある、実際。電話とかZ o o mでは分からないこと  
も多いので、それはそれで、訪問となっちゃうと何かよく分からない話になっちゃうとい  
うのは、山田委員がおっしゃるとおりですが。

ですが、片や電話とか、Z o o mとか、新しい手だてはあるわけで。電話は新しくない  
ですけどね。なので、それを、その問題とか、限界をはっきり分かりながら使うというこ  
とも一方で大事だと思うので、ちょっとそこら辺の整理をした上での活用というのは、そ  
れはありだなと私も思いました。

谷口委員、どうぞ。

**○谷口委員** 大島地区で今、子育て、4歳のこどもを育てています谷口と申します。今  
の訪問のことで思ったことがあったので、お話しさせていただきたいんですが。やっぱり  
このコロナということで、「コロナだから訪問しません」と行政のほうとかで言われてしま  
うと、諦めてしまうと思うんですね。「あっ、コロナだからやってもらえないんだ」  
と。

どちらかという、「コロナですが、訪問をすることはできますよ」というスタンスの  
言葉遣いといいますか。であれば、電話でなくて、面と向かってお話しすると、やっぱり  
いろいろお話しできること、いっぱいお話ししたいことが出てくると思うんです。電話と  
は違い、会ってお話しするのは全然違うと思うんです。

なので、「コロナだから訪問しません」というスタンスじゃなくて、「コロナですが、  
御希望があれば伺います」という言葉遣いというか、そういうスタンスでいてほしいなと  
私は思います。

それが1つ目と、あと今、在宅保育、保育園に預けていらっしゃらずに在宅保育をして  
いる御家庭というのが幾つぐらいあるのかというのは、カウントはされているんでしょう  
か。

**○西郷会長** その心は、どういうところですか。

**○谷口委員** それを知りたいのは、在宅保育をしている方が、いかに児童館なり、子育  
て支援とかひろば、子育て支援をしている施設にどのぐらい、実際、足を運んでいるのか  
というのが分かるほうがいいのかと思うんですね。そういったことを、しっかり在宅、  
家だけで見ているんじゃないで、そういった場にも足を運んで子育てしているのかなとい  
うのが分かる方がいいのかなと思う。なので、在宅保育をされている御家庭はどのぐらいあ  
るのか。どのぐらい児童館に足を運ばれている、子育て、「みずべ」に足を運ばれている  
のかという数が分かると、より、またいいのかと思ったので、お伺いしたいと思いま  
した。

**○大塚こども家庭支援課長** 私から、幾つかにまたがっているところだと思いますので。

まず電話訪問に関しましては、おっしゃるとおりで、対面のほうが良いというふうな認  
識を行政のほうも当然持っていますし、電話で注意が必要だなと思った方については、緊  
急事態宣言が出ていた中であっても、感染対策をした上で訪問というのを継続させていた  
だいていたんですが、このところがちょっと、今の時点からすると、感染予防しながら  
訪問するというのは全然可能なことなんですけれども、去年の3月、4月のときに、どの  
ぐらいに人と接しても大丈夫なのかというのは正直、かなり未知数なところがありまして、  
我々はそこで、自分たち職員がうつるからというよりは、自分たちが媒介して、それをど  
こか拡散してしまうんじゃないかという、かなり恐怖心もあったので、今から思うと、あ

の時点であっても、ひょっとしたら感染予防していれば訪問したほうがよかったかもしれないということもあるかもしれないんですけど、多分、最初の2か月ぐらい、緊急事態宣言が出て、ちょっと社会的なパニックになっている時点では、今あの時点のことを思い返すと、やはり感染を拡大しちゃうんじゃないかという不安というのはあったということだけ少し、ちょっと言い訳をさせていただければと思います。

それから、在宅保育の数ですが、正確な数字というよりは概数として見ていただきたいんですけども、令和元年度の時点のゼロ歳から5歳のお子さんで、トータルが2万8,879人、江東区にはおりました。このうち幼稚園もしくは保育園を使っているのが1万8,484人というところなので、単純に引き算すると、約1万人ぐらいは幼稚園に入る前のお子さん、もしくはそれ以外というところで、在宅で保育される方はいらっしゃると思います。

ただ、これは区が押さえられる数字で押さえているので、公立の園のほうは幼稚園等も入っているんですけども、私立園として区のほうで関与しているところは入っているんですけど、認可外のベビー施設みたいなところだったりとか、幾つか多分入っていないところがあるので、正確な数字ではないんですけど、恐らく概数としては1万人ぐらいというところを押さえています。

ただ、その分を対象として把握して今、調査の対象となるような形では、区のほうでは、数字として、はっきりした数字は持っていないというのが現状でございます。

**○西郷会長** じゃ、どうぞ。関連ですよ。

**○北村保健所長** 乳幼児の全戸訪問についての、訪問はなくなりました、お電話になりますというお話をしたんですけども、もうちょっと丁寧に申し上げますと、こういうコロナの状況におきまして、感染を心配する声がたくさん私どものほう受けまして、何とかできないかというところで、お電話でお話をさせていただくという、こういうことをつくりました。

しかしながら、やはり訪問を希望される方については、個別に御連絡をいただいて対応いたしますので、どうぞその際にはこちらにお電話をくださいという案内も併せて実施しておりました。

**○山田委員** もう時間が迫っているのであれなんですけど、2点だけ。今、谷口さんのせっかくの御質問があって、関連なんですけど、今調べていただいたところ、保育園は、認可外を置いて、それ認可されているもの等々の保育園と幼稚園に在園していない5歳未満児が1万人ぐらいいるということが分かったわけですよ。これ実数ですので、利用者数というのは、どうしても延べ人数になっちゃうんですよ。

だから、これ精密に出すのが難しいのはよく分かるんですけども、例えば、「みずべ」、私は南砂に2月に1回行ってはいますが、あの人数であれば、ある程度、実数出せるんじゃないですか。繰り返し来ている人とか。完全に住所と名前と電話番号まで一致しているかどうか分からないけれども、ほぼ子家センゴとで、実数何人ぐらいのお子さんと親御さんたちが来ているかというのは分かっている。児童館はどこまで把握できるか分かりませんけど。

そういうのを出すと、1万人のうち何人が「子育てひろば」を使っているのかということの、もっと具体的に分かるので、延べで実績だけを出すんじゃないで、本当に住民にとってどれだけ役に立っているのかということの分かる指標を使ってほしいというのが1点。

それから資料4関係で、資料6で資料4関係のことで、ナンバー6ですけど、実務者会議、私も江東区の何回か出たんですけど、何か200人とか400とか、名前だけだ一って、地域でば一って、一体何なんだみたいな感じで、それでもう何時間もかかるわけですよ、人数、物すごい数いるから。今回は3密対策として2区画に分けたというこ

となんですけど、いや、5、60万人、人口がいるんですよ、ここ。それで2つというの、分面の仕方としてはまだまだ甘くて、もうちょっと、例えば保健所ベースとか、何か地区割りを細かくして、もっと濃密な実務者会議にしないと、あれでは摂津市の二の舞が起こると思うんですよ、本当に。

**○大塚こども家庭支援課長** 1点目、私のほうから。まず子家センと児童館なんですけど、子家センについては、登録者で登録していただいているので、実数に近い数は分かると思います。また児童館も、来るときに記入してもらっているので、実数に近い数というのは把握できると思いますので、その辺のところというのも把握するように努めてまいりたいと思いますが、先ほど谷口委員の話にもありましておおり、分母をどういうふうにするのかというところは、もうちょっと研究をしないと多分、幼稚園に入る前の年齢のところまで在宅にされている方というところの分母の数について把握の仕方を、少し研究が必要かなというふうに感じております。

**○小越児童相談・養育支援担当課長** 要対協についてです。今、保健相談所単位で実務者会議を行っているところが一番大きなところなんです。四半期ごと、4つの保健相談所で実務者会議を行ってまして、そのうち深川と城東については、エリアが広いので2つに分けてというところで今やっているところです。山田委員がおっしゃるとおり、今現在、我々が関与しているケースのほか、保健相談所から上がってくる心配なケースを含めると相当な数で、毎回会議のほうは長時間かかっているという現状があります。

今回やってみて、この回答にも書いたとおおり、新しく児童館の職員等も実務者会議の中に入って、そのケースの情報を共有するという取組もやっているところです。やってみて、地域ごとでの、やっぱり顔が見える関係でというところでは非常によかったなというところを考えていますので、これからさらに、その細分化、地区別というところは取り組んでいきたいと思っております。

**○北島委員** その件に関連して。

**○西郷会長** どうぞ。

**○北島委員** 北島です。私も、この要対協の実務者会議に、大島の城東保健所で参加させていただいているんですけど、ちょっとコロナ禍で、最初、砂町、東砂さんとかも一緒だったんですが、今、亀戸、大島でやっていただいて、大分件数が減って、ちょっとほっとしたので、この質問内容は私が書かせていただいたんですけど、希望としては大島だけ、あと亀戸さんと分けていただいても、主任児童委員の中では情報を共有したりとかできるので、いいかなとも思っています。

やっぱり今、特定妊婦さんから支援しようということで、すごく増えていて、江東区としては特定妊婦さんからずっと見守っていくという取組で、すごくいいと思いますので、ぜひこれが会議だけの話にならないようにしてほしいので、細分化して、皆さんの顔が見えて、何か情報が共有できる、いい会にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○小越児童相談・養育支援担当課長** 今後の地区割りにについては、さらに考えていきたいというふうに思っているんですけど、特定妊婦の関係でいいますと、保健相談所から心配なケースということで情報をもらって、実務者会議での共有はもちろんなんですけど、日々、我々の係のほうにも保健師がおりますので、かなり密に情報連携はしているところです。また、その中で必要に応じて、関係機関のほうにも情報は伝えているところです。

また今後とも、よろしくお願ひします。

**○西郷会長** さっきの利用率というか、昔、地域子育て支援拠点の調査をやったことがあって、それは埼玉だったんですけど、意外と地域に利用されていないというのが。つまり、よく利用されているなというところで、在宅子育てをされている方の4割ぐらいが使われていて、普通の地域となると2割3割しか使っていない。

地域子育て支援拠点使っていないから、じゃあ孤立しているかということ、そういう問題でもないけど、ただ、それをあまり何か使っていないかと、それは何かどこか問題があるんじゃないかという、さっきの山田委員の評価の話にもつながってきて、おっしゃるとおり、私は昔々、板橋区役所にいたときに、ドットで落としましたね、利用者を。どの地域から、どのぐらいの方たちが来ているのか、頻度はどのぐらいなのかというのは、個人情報特定しなくても、それできるので、多分、大変だと思うんですけど、できない話ではないと思います。

じゃ、次に行きます。鈴木委員お願いします。

**○鈴木委員** 鈴木です。資料の評価としてというか、資料4とか資料5という形の、行政のまとめ方としてはこんな形になるんでしょうけど、さっき山田委員も話されていますし、ほかの委員からも質問出ているみたいに、これだけで分からない部分を、細かいところを、やっぱり説明資料を足していかないと。こっちあっちというよりは、これにまとめもらうとか、何か備考のところを書いてもらうなどの必要があるのかなというふうには思いました。

気になっているところが増減理由のところなんですけれども、ずっと出ていますけれど、江東だけじゃなくて全国でのいろんな調査をしたりとか、やっぱり新型コロナの影響でということで、いろんな計画を変更せざるを得ないとか、分析の仕方を変えなきゃいけないという事態に、どこも今なっているはずなんですよね。それに対して、新型コロナの影響によりとか、控えたとか、考えられるとか、語尾をずっと見てみると、断定しているところと、考えられるとか、いろいろ出ているんですよ。それは、どのような形で分析しているのかなど。

実際、さっきの訪問事業の話でいったら、訪問を、どの段階で、やるのかやらないのかをどう決めたのかと。知識というか情報として提供させていただくと、厚労省、国は、行くなどとは言っていないんですね。あれも、国の通知の評価も分かれています、自治体で判断すると、結論的には、そういう話になっている。そうすると、全部自治体に投げられた。それは国にはおかしいと言っているんですけど、結局、玉虫色というか、分からない形の通知なので。

新型コロナがあって、じゃ、裸で行けばいいのかといったら、そうじゃないわけなので、さっき課長も話されたみたいに、そのとき感染対策をどれぐらいやって、保健師も守らなきゃいけないし、保育士も守らなきゃいけないしという話だったら、じゃあ行けばいいのかといったら、その人たちに優先的に、BCPの問題で言えば、その人たちにまずワクチンをとるか、その人たちに感染対策を徹底した上で行ってもらうという判断をせざるを得ないわけですよね。でも重要な需要だったら行きましょうという判断をするということか、それか行かないという判断をするのかという、そのときに区民とかの要望を聞いたのか聞かないのかというところは、第6波とか、これからもあるので、ちゃんと評価をしておかないといけないなと思います。

実際に行政にいっぱい聞いてみると、やっぱり要望で来ないでくれと言われたから、やめましたと。本当に聞いたんですかと言ったら、いや、そういうふうに推測されますからとか、そういうふうに声がいっぱいあると思いましたから、報道がそうだからとかとなっているんですよ。実際、声をどれぐらい聞いたのか。

でも、だから、さっき厳密に聞くんだしたら、来てほしいという人は絶対にいるんですよ。これ、すごい重要な事業なので。なんですけれども、やっぱり感染の不安もあるなどいう中で、どうしたかとかというのは、実際聞いたのかという話と、そのとき聞いていな

いのであれば、今の段階で、これから、「子育てひろば」とかを利用して戻ってきた人もいますよね。そのときどうだったのかとかというのを、やっぱり行政としてチェックをして欲しいなど。

それは学校の教育委員会の分野もありますし、保健の分野もありますし、保育園とかこどもの分野もある。よく自治体で評価、調査をしてみると、ばらばら。

高校でも見てみると、スクールソーシャルワーカーはリモートでとかというところが出ていますよね。さっき山田先生が話したみたいに、保健のほうだと電話でとかという話とかがあって、江東区全体として、じゃあ新型コロナに関して、訪問事業とか、場所の提供とかであった場合に、それをどうするのかというのを統一的に。そうしたら、この事務局じゃなくて、今回は危機管理とか、全体のコロナ対策とかとどう連携をしてくるかという話になってくるんですけど、それは、このこども会議からも委員の意見もあったのと、そっちにフィードバックして欲しいなど。

全庁的に全部一斉に決めちゃうのか、あと、ある自治体ではトップ、区長とか、自治体のトップが、もう全部やめろと言っているところとかいうところがあったり、全部やれと言ったりとか、あとは、トップは全然判断せずに、事業課で全部考えろという話になって全部ばらばらになってしまったりというところがあるので、また必ず来るって言われている話なので、そのときにどうするのか。この事業がどれくらい重要なのかという話でいったら、じゃ、1人だったらやらないのかとか。極端ですけど。1人でもいるんだったらやりますよという話なのか。

そのときに、やるかやらないのかで電話を事前にして、聞くのかというような個別のをやるのかどうなのかとかというところと絡んでくるので、何かその評価ができるようにして欲しいし、僕の提案としては、今だと「子育てひろば」、あのときは来なかったけど今戻ってきている人がいるんだったら、どのような判断をしたんですかということも聞けるわけだし、あのとき、前は来ているけど今も来ていない人というんだったら、名簿登録しているのだと児童館とかセンターは分かるので、そういう人だけに聞いていて、何で今来なくなっちゃったんですかとかというのは調査をかけていくということで、今後の「子育てひろば」の展開の仕方とか、広げ方とかというのも出てくると思うので、そういう分析とかはして欲しい。

だとしたら、コロナで、ここの書き方も変わってくると思うんですよ。考えられた、調査をした結果、来ないからこうなったのか、減少したのか、そうじゃないのかとかというところの語尾も変わってくるのかなというふうに思いました。

というところを、そこをちょっと伝えておきたい部分として、ありました。

あともう一点は、スクールソーシャルワーカー、要対協のところもそうなんですけど、それは情報提供で、山田先生とも野田の検証と一緒にやっていたので、要対協があまり機能していないとか、会議が件数が増えてしまっているというのは、どこの自治体でもある話なんです。じゃ、それをどう工夫するのかというのは、この、失礼ですけど、質疑の応答のところでは、あまり抽象的過ぎる、書き方が。議会の場合とか大枠の中で書くんだと、こういう形になるんでしょうけど。

ちょっと広げますけど、資料6のナンバー2ですね。ナンバー2のところなんかだと、1枚目になりますけど、ショートステイで云々といったら、入所させることはできませんが丁寧な説明と理解を促し計画云々かんぬんでカバーしましたという、結局、抽象的過ぎて、こども側からしたら、どうなっていたのかというのは見えないので、もうちょっと詳しい説明というのを二次的に欲しい。丁寧な説明と理解を促したという御説明は要らないので、僕らからすると、具体的にどうなのかという事例的なものが挙げて欲しいなどというのと、ナンバー4のところも、資料4の4ページの質問の回答のところ、保健師や指導員による訪問が原則ですが、コロナの状況を鑑み、訪問の代わりに電話により産後の状況を確認したものと。さっきもそうだと思うんですけど、緊急性の高い事案については感染対策を十分に行って訪問指導を実施しましたという。どういうものを緊急性の高い事案

として判断したとか、どういう割合で考えたのかとかというようなところが、やっぱり回答としては欲しいなど。全部は書けないかもしれない。少し具体的に欲しいのと、ナンバー7のところ。

さっき課長のほうが、ここ回答変えますよとおっしゃっていただいたので、回答を追加するのであれば、この資料7の妊産婦健診の、コロナの影響に伴って云々と書かれていますけど、何とかに対して緊急事態宣言が発出された時期などで減少が見られ、妊婦の方の一部に感染リスクを懸念して受診を控えた方がいたものと推察していますというだけだと、やっぱり弱いので、何かここについて、もう少し具体的な、何を調査したのか、何を調査しなかったのかというのを含めて、書き込みをしていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○西郷会長 ありがとうございます。では関連で、山田委員。

○山田委員 今の関連で、それで議案2のほうも交ぜちゃってもいいんですか。

○西郷会長 いいです。

○山田委員 まず資料4関係の議案1ですけど、今、鈴木委員がおっしゃったとおりで、先ほどの大塚さんの話だと、結局、出生数が減ったから妊産婦健診減ただけで、受診率変わっていないんだとしたら、それをちゃんと数で出してほしいんですよ。出生数がこうで、例年の妊産婦健診受診率がこうで、今年は出生数減でこうだったけども。だから、受診を控えたわけでもなければ、妊産婦健診しなかったわけでもないんだということでしょう。それを、そういうんだとしたら、その実数をちゃんと出さないと、説明は説得力がないと思います。

議案5に行く前に、内野委員の意見を聞いたほうが良いと思うので。

○西郷会長 内野委員お願いします。

○内野委員 私立幼稚園の立場から3点、子育て会議にお伝えしたいことをお話しします。

まず1点目は、この子育て会議では一と長年、待機児童対策ということで、保育量の確保ということでやってきたかと認識していますけれど、今もう大きな転換点なんじゃないかなと。この資料の一番上の2号認定の数字、これ、するっとスルーしちゃいけない数字じゃないかなと思うんだけど、量の見込み、平成2年度と平成6年度で、やや右下がり、令和6年では、これ必要量を2,000上回る供給をする計画ということなんじゃないかな。

私やっぱり私立幼稚園の園長の実感として、10年前は我々私立幼稚園に、保育園に入れない方、本来は保育園に入りたいたけど私立幼稚園に入るというお子さんがいっぱいいました。私立幼稚園も入り切れない時代が江東区には、つい10年前にありました。今、全く様変わりして、地区による違いはあると思いますが、森下地区においては保育園が充足して既に3、4、5は定員割れしていますね。恐らく数字を区は把握していらっしゃると思うんだけど。

これ、どうしても。悪口じゃない。役所の仕事というのはなかなかブレーキがかからないので、転換点にありますよね。これから保育の量よりも質ですよ、江東区の子どもたちをいい子に育てることが子育て会議の目的ですよということ、はっきり打ち出して区に仕事をしていただくことが、この子育て会議の仕事なのかなと。それはぜひ、そういうことを打ち出していただきたいなと思います。

それから2点目。幼稚園、保育園の喫緊の課題として、今日、田村先生もお見えになっていますけど、特別支援のお子さんが増えている。これが小学校にも、もう既につながっているんだと思うんですね。やっぱり特別支援、江東区、とても充実していると思うんですけど、田村先生のところ、発達センターはパンクしていますよね、相談が多くて。この2、3年起こっていることです。それが小学校が破綻ということにつながっていくと。

今もちろん区でも認識して、恐らく障害者支援課が窓口かな。我々のところにも初めて発達センターの利用状況調査。これ、とても大事な第一歩だなと思って、一生懸命きちっと答えようと思っています。

ただ、これ1つ目の保育の質の向上にもつながるんですけど、発達センター3つ目つくりましょうということではなくて、幼稚園、保育園がしっかり特別な支援をできるように。発達センターの役割も、これからそうなるんじゃないかなというふうに思うんですけど、やっぱり我々幼稚園、保育園は、まだまだ力不足です。手いっぱい園も、特別支援にお手上げの園もたくさんあると思いますね。そこをしっかりと支えるという仕事が、これから発達センターに求められているんだと思うんです。

これがまた障害者支援課、教育委員会、部署が分かれていますから、これもやっぱり子育て会議の役割になるのかな。そういうところをつなげて、特別支援の子どもたちは特別な話じゃなくて、特別支援をしっかりとできる幼稚園、保育園を育てるということは、全ての区の保育の質が向上するんだよと。それが上に上がって、小学校で特別な支援を必要とする小学生をうまく見られる小学校に江東区はするんだというようなことを、この子育て会議で話せていけたらいいなというふうに思っています。

それから3点目、やっぱり在宅で育児をしている。幼稚園、保育園に入った3、4、5歳はいいんですよね。ゼロ、1、2歳、ここが、私の立場からも実感として、去年、それから今年の入園手続きをして、本当に家にいるんですね。皆さんのお仕事の役割は本当に大きいと思います。子ども家庭支援センターは江東区の財産だと思っています。すごく機能しているんですよ。

やっぱり幼稚園、保育園の「子育てひろば」って、しょせん我々の本業は保育ですから、そんな大したことはできませんから。もちろん多様な子育て支援があることは、もちろんプラスなんですけれども、要は、やっぱり「みずべ」なんだと思うんです。

それで、さっき、すごく大事な指摘があったなと思って。いつも、「みずべ」の数字が延べ数なんですよ。

だから、なかなか義務じゃないから、全員来いという義務はないわけなので、難しいとは思いますが、定量的な把握は必要だろうと思います。

あともう一個、コロナ・エキスクーズって面白いなと思って聞いていたんですけど。去年、大変でしたよね。我々も幼稚園、保育園の園長は、去年の6月、倒れそうになりました。何が正しいのか分からないから。確かに今振り返ると、分散登園にする必要があったのかなと心から思います。大変でしたね、分散登園、やり方考えるのも。2つに割るといようなことは承知していますが、ここからはやっぱり、これも一つの転換点。第6波とか言っていますが、その頃やっぱりコロナの中で、できることやろうよという。これから先はコロナ・エキスクーズ、確かに言われちゃうかもしれませんね。

だから、その在宅の御家庭の支援について、もう一回立て直して。今、本当に抜け落ちた世代が来年、幼稚園入ってくるのは覚悟していますので。家の中でお母さんとずーっといた人たちが来年4月入ってくるのは、みんなそうですね。やっぱり「みずべ」を利用できなかった人たち。

すいません、長くなって。一応その3点、お話聞いて強く思ったので、お伝えいたします。

**○山田委員** すみません。ありがとうございます。内野委員の3点プラス1の4点の御指摘、一つ一つ共感しながらお聞きしていました。

それで将来の、議案3と関連するかもしれないんですけど、待機児童が、令和6年になるかどうか分からない、目標値としては令和6年度ゼロを目指していくと。待機児童がゼロということは、今、内野委員がおっしゃったとおり、欠員が相当出ているということだと思いますよ。ぴったしかんかんで、全園定員ぴったしてゼロになるなんていうことは、そんなマジックみたいなことはできないわけですから、定員割れの幼稚園、保育園が、この時点で相当あるということ想定しなければいけないわけですよ。

ちょっと物議を醸すかもしれないけれども、平成28年の児童福祉法改正にのっかって、その後、新しい社会的養育ビジョンというのを大臣直轄の専門委員会が発出したんですね。そこで家庭養育優先ということで、施設をできるだけ減らして、里親さんやファミリーホーム、里親家庭、ファミリーホームを中心に養育家庭としていくという方向転換が図られたにもかかわらず、各自治体は全然。全然と言ったらあれですけど、あまり一生懸命やっていないんですよ。

それは、やっぱり行政と施設とのいろいろな長年の関係性もあって、一足飛びにできづらい状況があるのは分らないではないんですけども、そうしたときに、新しい社会的養育ビジョンでは、施設の多機能化、高機能化ということを書いて、それで施設として、人数は減るかもしれないけれども、十分な保育、養育をすることで、生活環境を提供することで、専門性を高めながら社会的、社会資源として機能していくって欲しいと。

イギリスやアメリカというのは施設を止めるということをしたわけですけども、日本はそれをせずに、施設を続けるけれども、里親を増やしていきながら施設も多機能化、高機能化を進めていくという方向転換をしたわけで、これってきっと多分、今は施設が大分最先端になっているけれども、この少子化が進んでいけば、まさしく幼稚園、保育所が多機能化、高機能化を求められていくということなんですよ。

それが見えていたのにもかかわらず、施設に対して多機能化、高機能化を支援する制度というのは全然なかったから、もう施設さんたちは路頭に迷っているような状況なわけですよ。

だから、もう定員割れが起こるであろう。これだけつくった以上、こどもが減っている以上、定員割れしていくわけですよ。そうしたときに、一生懸命、養育、保育をつかさどってくれた幼稚園、保育園さんたちがちゃんと、何ていうんですかね、生き残っていくという言い方、よく分からないけれども、きちんと機能を継続していくためには、今言った特別支援の必要なこどもたちへの養育技術とか、そういったものを幼稚園、保育所の先生方にちゃんと身につけてもらったり、施設や制度を整えたりということが、今からやっておかないと、突然定員割れました、何か経営破綻に陥りそうな幼稚園、保育所、続出しましたとって慌てても間に合わないと思いますね。

だから、そここのところは今から準備をして計画に入れていかないといけない喫緊の課題なんだというふうに思います。

**○西郷会長** 宮原委員、どうぞ。お願いします。

**○宮原委員** 宮原です。ちょっと保育園側からなんですけど。毎月、江東区のホームページで、定員が空いているところというのはお知らせしているんですね。内野さんだけじゃない、森下地区だけじゃなくて、私は亀戸ですし、江東区全体として、3歳以上からは割れています、定員は。割れていないところを探すのが大変なぐらいなんです。現場の施設長からの話だと、以前は保育士がいないから、いつまで保育園つくり続けるのという質問多かったんですけど、最近、定員割れしているのに、いつまで続けるんですかという質問のほうが多くなってきました。

なので、本当に、この前、前回の会議でもお伝えしたんですけど、何か割れている部分を。ゼロ、1歳は埋まっているんですよ。ゼロ、1、2歳は埋まるので。その空いているスペースを何とかうまく、難しいんですけど、面積を緩和するか何かして入れるぐらい

じゃないと。でも経営的に、私立保育園の場合は厳しいと思います。実際に入園している人数を見て、これ、どうやって経営していくのかな。じゃ、それは結局、現場の保育士さんとかに、やっぱり、お給料に反映しなかったりだとか、あと環境ですよ。子どもが使う何かに反映されなくなってくるようでは、やっぱり質の向上というのでもできないと思うので、この辺りは、これから議論していくのと、やっぱり人口増え過ぎたと思うんですよ、急激に毎年。

区の職員の方も絶対大変だと思うんですよ。保育に関わっている方たちも。よくこの人数で処理できるなというふうに感じるの、その辺りが、私が心配することではないんですけど、本当、区の職員の方の人数も増やしてあげたほうがいいんじゃないかなとちょっと。頑張っていたきたい。以上です。

**○内野委員** ほとんどで定員割れしているんだろうけれど、令和6年までにさらに1,500増やすというのは、どういう計画なんですか。もう造り始めちゃったからと…。

**○西郷会長** 長期計画ですよ。

**○内野委員** 令和6年だったら長期じゃないですよ。3年後の話でしょう。

**○西野保育計画課長** こちらの計画を立てた段階での推計値として出していますので、実際に次年度以降新規園を設立するに当たっては、その時期の年少人口、各年度ごとの人口、あと各地域の需要数、そういうのを勘案して、新規園を設置するかどうかというのを判断していますので、こちらに今載っている量の見込みというのは、この計画をつくった段階での数字になります。そのため来年度計画の見直しをする際にも議論していただいて、推計値をどういうふうに設定するかというのをご検討いただければと考えております。

**○内野委員** 令和6年度1万590というのは既に、これは今リアルな数字じゃないということ。既に訂正されるであろうという数字ですか。

**○西野保育計画課長** そうです。こちらの上の量の見込みを出した当時の推計で出していますので、変更はあるかと思えます。ただ、これからも女性の就業率、育休の企業の取得率、そういった社会的な要素も勘案しながら施設の設置をしていきますので、今の段階で、必ず下がりますとか、上がりますというのは、なかなか難しいかと思えます。

そういった要因をどのように、この量の見込み、確保方策に反映させていくか皆様の御意見等を伺えたらと思っております。

**○西郷会長** よろしいでしょうか。

**○山田委員** 何か、あと7分しかないのどうしようと思っているんですけど、資料5で3点いいですかね。

資料5関連で資料6を見て、4ページなんですけれども、体罰によらない育児に対しての肯定的な意見というのが6割をなかなか超えられないという状況にあるんですね。体罰禁止で一応、国連は日本を、国連加盟国中33か国目、5か国目、忘れたけど、体罰禁止を法制化した国家として認めてくれていますけど、でもあれ、実は全面体罰禁止ではなくて、あくまで親権者による体罰禁止であって、全面的な体罰禁止にはなっていないので、もう国連が、本当にそんな30何か国目で日本を言っちゃっていいのかなと思ながら聞いているんですけど、その第1か国だったスウェーデンは、住民の体罰に対する思いを変えてから体罰禁止に持ち込もうとしたとき、やっぱり頓挫したというか、諦めて、もう国が体罰禁止と言って、その後、周知が徹底していったという。今や体罰なんか使う必要は、

子育てにないよねというのが、スウェーデン人の普通の考え方になっているわけですよ。

だから、もう体罰禁止、日本もしたんですから、少なくとも親権者にとっては。だから、それをもうちょっと全面的に周知しなくちゃいけないで、例えば国もパンフレットを作って、あのパンフレットにはいろいろ私も文句あるけれども、でも、ないよかいいと思いますし、それとSDGsのターゲット16.2は、2030年までに子どもに対してあらゆる形態の暴力を撤廃する。撤廃するだったか、いつも言葉迷っちゃうんだけど。

ということで、ターゲット16.2は、まさしく、その基盤が体罰禁止ですので、そういった方向性に、もう世界は転換していますから、そういったことをもっともっと啓発していかないといけないと思いますね。啓発のやり方が、ちょっと中途半端というふうに思いました。

それから、ナンバー10ですけれども、庁内検討委員会をとか言っているんですけど、これは多分駄目ですよ、そんなのじゃ。庁内検討委員会だけで児童相談所を設置している区は実際にありますけれども、あまりうまくいっていないですよ。区で昨年3つ、今年1つ、4つ、区児相ができましたけど、割とうまくいっているのは、やっぱり庁外の人を入れて準備委員会を設置したところですよ。

庁内の人たちが、どれだけ虐待のことを分かっているのかといえば、専門家を入れずして、まともな建物造れるはずもないし、まともな人員配置を考案することもできないし、まともな設備やまともなスキルというものが入っているなんて、とても思えない。これ、もう早急に庁外含めた専門委員会を設置しなければ、いつまでたっても絵に描いた餅で、江東区には児童相談所、設置できないと思いますね。

それから、11ですけれども、スクールソーシャルワーカー、これだけ中学校がいっぱいあるところで5人しかいないって、おかしくはないですか。普通の自治体は大体、中学校に1人はスクールソーシャルワーカーいるので。今、中学校幾つあるんですか、江東区。

**○大塚こども家庭支援課長** 23です。

**○山田委員** そうしたら23人必要なんじゃないですかね。この人口で5人しかスクールソーシャルワーカーいないって、貧弱にも程があると思いました。

**○西郷会長** ということで、あと3分になりましたので、まずはお答えいただいて。

**○小越児童相談・養育支援担当課長** 特に2点目の庁内検討委員会なんですけど、ここではちょっと今、予算要求中なので載せられなかったんですけど、来年度から有識者を入れた会議体ということで今、検討を進めているところです。

以上です。

**○西郷会長** はい。石村委員。

**○石村委員** 石村でございます。資料7の今後で協議したいテーマに何も載っていないんですけども、意見ですが、私、開業助産師でもあるんですけども、ちらほらこの頃、例えば16歳で妊娠したからどうしようかとか、お母さんから相談があったりとか、御本人からあったりとか、そういうことがあるんですね。そういう未成年者の妊娠というのは、区は全体どのぐらいなのかな。ちょっと私、全く分からないところなんですけど、命の教育とか、いずれは虐待予防とか、そういうことにもつながると思うので、性教育と言ってしまおうと、ちょっと嫌われる方もいらっしゃるようなので、自尊心を育てるような、本当に生きていてよかったとか、そういう自分に肯定感が持てるような、性教育を通じた、命の教育みたいなのが展開できないでしょうかというのが意見です。

**○西郷会長** 分かりました。いや、そろそろ限界なので、あとどのぐらい発言されたいですか。お二人ね。じゃ、今日はそのお二人で一応、打ち止めにさせていただいて。

ただ、今日のこの議論は全般的についてなので、次回から、できたら、優先順位はちょっと考えさせていただくにして、テーマごとで、もうちょっと深掘りしていきたいと思えます。

兵藤委員ですね。お願いします。

**○兵藤委員** すみません。もう時間が過ぎてしまって。ちょっとタイミング的に入るのを逃してしまったんですが。私は大島地区で小学校1年生と1歳10か月の子どもを育てていまして、まさにコロナが始まる時に子どもを産んで、それこそ新生児訪問が遅れていて、私、自分で電話をして、来てくださいとって訪問してもらったうちの一人なんですけれども。今、「みずべ」でしたり、児童館でしたりというお話の中で、たくさん開放はされつつも、やっぱり1回窓口が閉まったものに対して再度行くというところが、自分から動ける人はいいですけれども、そうじゃない人に向けてのアクションというのを積極的に進めていただきたいなど。窓口があっても、結局、自分から足を運ばないといけない、電話をしないといけないというところが、まさにできない人というのもあるのかなと思えます。

例えば新生児訪問ができなくて電話相談で済んだ方に対して、「今、開いたから、ちょっとこういうひろばに来てみませんか。」というようなアクションを積極的に進めていただくような計画を今後取っていただけたらいいのかなというの、今回一言だけ、お伝えさせていただきます。

**○西郷会長** ありがとうございます。そうですね。今からでもできることはやっていたくという。

あと、田村委員ですね。

**○田村委員** すいません。田村ですが、内野委員ありがとうございます。こども発達センターのちょっと宣伝になるかもしれないんですが、こども発達センターでは今、在籍児、約500から600抱えていて、もうあっぷあっぷ状態で、今後どうするということ、新たに今アンケートを幼稚園、保育園、教育関係、そして児童発達支援関係も取って、地域支援事業。今までは通園事業と訪問支援という形で来ましたが、地域支援、地域と協力して子どもを育てる体制を強化していきたいというふうに、プラスアルファをつけていきたいと思っております。またアンケートの報告でもできればと思います。以上です。

**○西郷会長** ありがとうございます。ということで、議題3は次回以降にということになります。

ただ、今も話し放しになっちゃうと、また流れちゃうので、ぜひ今日出たものについても、先ほどの資料7に上乘せをして、もうちょっとちゃんと議論をしていくということをしたなと思えます。

特に順番で、一応これ乳幼児、学齢期、要保護とか、何か年齢順に書いた上で分野別に書いていますけど、別にこれにこだわるわけではないんですけど、特に皆さんのほうで、これからやりたいというのがあれば、ちょっとお聞きしてと思えますが。次回ですね。一応、年齢順で行きますか、取りあえず。とか、緊急度順とかもあるんですよ。どちらにいたしますか。

山田委員、何か。

**○山田委員** いえいえ。緊急度を決めるのが、また難しい。

**○西郷会長** じゃ、まずは乳幼児期の話からということで、取りあえず次回は話しをさせていただきますと思います。

それでは、次第7、その他、事務局のほうから事務連絡等をお願いします。

**○大塚こども家庭支援課長** 本日は御議論どうもありがとうございました。残りの参考資料について説明いたします。恐れ入ります。参考3を御覧ください。

参考3に、こども・子育て支援事業関係のプレス発表資料がついてございます。こちら、昨年度が書面開催だったために、委員の皆様には一度お送りはさせていただいているものが中心になるんですけれども、過去に江東区がプレス向けに発表したこども・子育て支援事業関係の内容等をまとめたものですので、後ほど御参照いただければと思います。

最後に、今年度は本日を含めまして2回の会議開催を予定していることは先ほど述べさせていただきましたが、次回の開催予定、令和4年3月を予定してございますので、改めまして委員の皆様には日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等が発出された際には、また開催日等についての取扱いについては、会長ほかに御相談させていただく形となるかと思っておりますが、併せて御了承ください。

事務局からは以上でございます。

**○西郷会長** それでは、最後に締めの一語というか、ちょっと今日の議論も含めて副会長から一言お願いします。

**○榎田副会長** 皆さんの活発な御意見を伺いながら、書面やZ o o mでは得られない対面での会議のよさというのをつくづく感じておりました。私自身も資料を見ながら、えっ、これ、ここがちょっとはてなかなとか、もうちょっとここ、はっきり知りたいなとか、それから保育の施設にしても、もう量より質という時代なのになとかと思っておりましたので、今日たくさん話された内容から次回、ぜひ時間を取って、乳幼児期のことについて考えていけたらと思っています。

次回も、また活発な御意見の交流、交換ができればと願っております。今日はありがとうございました。